

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引き上げについては、「人材こそが最も重要な経営資源」との考えのもと、労使間の対話に真摯に取り組む、会社収益を従業員に適切に還元するとともに、教育訓練についても同様の考え方のもと、従業員が必要なスキルや自らのキャリアについて主体的に意識し、実現に向け行動するための人材育成プログラムを提供することで、個人の能力開発・成長を支援します。また、従業員がワークライフバランスを整え、健康で活き活きと働き続けることができるよう職場環境も継続的に改善していきます。今後もこうした取り組みを通じ、多様な人材が活躍できる土壌を築き、労使の対話を通じて従業員の処遇改善およびエンゲージメントの向上に取り組む、持続可能な企業価値の向上を目指していきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載がとりやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自発的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/54410-05-23-niigata.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月15日

日本精機株式会社

代表取締役社長 佐藤 浩一